

実績評価書(案)

資料1-1

(厚生労働省27(I-3-2))

施策目標名	医療安全確保対策の推進を図ること(施策目標 I-3-2)											
施策の概要	本施策は、医療安全確保対策の推進を図るために実施している。											
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>○医療法(昭和23年法律第205号)により、国・都道府県等は以下の取組を行うこととされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国並びに都道府県、保健所を設置する市及び特別区(以下、「都道府県等」という)は、医療の安全に関する情報の提供、研修の実施、意識の啓発その他の医療の安全の確保に関し必要な措置を講じるよう努める。 ・病院、診療所又は助産所の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院、診療所又は助産所における医療の安全を確保するための措置を講じる。 ・国は、医療安全支援センターにおける事務の適切な実施に資するため、都道府県等に対し、医療の安全に関する情報の提供を行うほか、医療安全支援センターの運営に関し必要な助言その他の援助を行う。 ・都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、必要があると認めるときは、病院、診療所若しくは管理者に對し、必要な報告を命じ、又は当該職員に、病院、診療所若しくは助産所に立ち入り、その有する人員若しくは清潔保持の状況、構造設備若しくは診療録、助産録、帳簿書類その他の物件を検査させることができる。 											
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求額					
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	316,680	517,153	521,172	941,143	1,244,659					
	補正予算(b)	0	0	0	0	0						
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0						
	合計(a+b+c)	316,680	517,153	521,172	941,143	1,244,659						
	執行額(千円、d)	314,773	447,865	431,692	861,960							
関連税制												
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)									
	—	—	—									
測定指標	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠											
	<p>【指標1】 医療事故情報収集等事業の 参加登録医療機関数</p> <p>医療事故の発生予防・再発防止のため、医療機関自らが分析・検証した情報を医療法施行規則第12条に基づく登録分析機関が収集、分析し、医療機関等へ情報提供を行う事業である。参加登録医療機関数が増加することで、より多くの事故事例を収集することができ、それらを分析し医療機関へフィードバックすることで、より一層の医療安全の向上がはかれるため指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。</p>											
	基準値	実績値					目標値					
	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度					
	718	609	653	691	718	743	前年度以上					
	年度ごとの目標値	578以上	609以上	653以上	691以上	718以上						
	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠											
	<p>【指標2】 診療報酬の施設基準「医療 安全対策加算」の届出医療 機関の割合</p> <p>※医療安全対策の研修を終了した医療安全管理者を配置しているなどの要件を満たした医療機関が対象</p> <p>医療安全対策の研修を修了した医療安全管理者を配置する医療機関に対する診療報酬上の評価であり、医療機関における医療の安全確保のための体制整備が促進されることで、この割合が増加するため指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。</p> <p>※算出方法:「医療安全対策加算」届出医療機関数 ÷ 全国の病院数</p>											
	基準値	実績値					目標値					
	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度					
	41.1%	33.2%	37.6%	39.7%	41.1%	集計中	前年度以上					
	年度ごとの目標値	30.4%以上	33.2%以上	37.6%以上	39.7%以上	41.1%以上						
	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠											
【指標3】 医療安全に資する医療機器 の購入による特別償却に係 る医療機器販売件数	<p>ヒューマンエラーの防止に配慮した医療安全に資する医療機器等の購入を促進することで、医療事故を防止し、もって安心かつ質の高い医療サービスの提供を図るために指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。</p>											
	基準値	実績値					目標値					
	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度					
	18,478	20,386	19,968	20,054	18,478	廃止	前年度以上					
	年度ごとの目標値	28,204以上	20,386以上	19,968以上	20,054以上	18,478以上						

【指標4】 産科医療補償制度の再発防止に関する分析件数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	分娩時の医療事故の発生予防・再発防止のためには、より多くの事例について原因分析を行い、再発防止策を講じることが重要であるため指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	○	○	
534	87	195	328	534	集計中	前年度以上			
年度ごとの目標値	20以上	87以上	195以上	328以上	534以上				
【指標5】 都道府県、保健所設置市及び特別区の医療安全支援センターの設置数	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、医療の安全に関する情報の提供、研修の実施、意識の啓発その他の医療の安全の確保に関し必要な措置を講ずるため、医療安全支援センターを設けるよう努めなければならないとされており、その設置促進を図るために指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標とした。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度		○	
380	372	372	380	380	382	前年度以上			
年度ごとの目標値	372以上	372以上	372以上	380以上	380以上				
【指標6】 黄色ブドウ球菌におけるメチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)の割合	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	MRSAは院内感染の起炎菌として頻度も高く、病原性も強いため、薬剤耐性菌として最も重要なものの一つである。厚生労働省院内感染対策サーベイランス(JANIS)に参加している医療機関の多くが、この細菌による感染症を経験しており、院内感染対策の成否を図る最善の指標であると考えられているため指標として選定し、当該数値を前年度より低下させることを目標とした。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	○	○	
49%	55%	53%	51%	49%	集計中	前年度以下			
年度ごとの目標値		55%	53%以下	51%以下	49%以下				
【指標7】 病院の立入検査における検査項目に対する遵守率	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	各都道府県等による医療法第25条に基づく立入検査の実施状況、立入検査項目の遵守状況等を効率的に把握し、遵守状況が低い項目を精査した上で、各都道府県等に対して情報提供し周知徹底等を行うことにより、遵守率が低い項目を改善でき、医療の安全・質の向上につながることから指標として選定し、当該数値を向上させることを目標とした。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	毎年度	○	—	
集計中	98.4%	98.5%	98.5%	集計中	29年度集計予定	前年度以上			
年度ごとの目標値	98.1%以上	98.4%以上	98.5%以上	98.5%以上	前年度以上				
【指標8】 医療事故調査制度の創設	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	医療の安全を確保するための措置として、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集・分析することで再発防止につなげるための、医療事故にかかる調査の仕組みである本制度を施行する必要があるため。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度	○	○		
—	—	検討部会とりまとめ	調整中	制度施行	制度施行				
年度ごとの目標値	—	—	検討部会とりまとめ	ガイドラインの策定	制度施行				
【指標9】 統合医療に関する情報発信	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
	伝統医学・相補代替医療に関する多種多様な団体と連携・協力し、意見集約を行うだけの能力を有する第三者機関が①研究成果の収集・評価、②情報発信などの業務内容等を具現化することが必要と「統合医療」のあり方に関する検討会より提言されたため。								
	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度		○		
—	—	サイトの作成完了	掲載論文数の増加等	利用マニュアルの公開、掲載論文数の増加等	統合医療に係る情報発信サイトの充実				
年度ごとの目標値	—	—	サイトの作成完了	サイトの充実(掲載論文数の増加等)	サイトの充実(掲載論文数の増加等)				

※23年度は第2期基本計画期間、24年度から27年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)②
	総合判定	(判定結果)A (判定理由)当該優遇税制制定時の目的を一定程度達成したために廃止された指標3を除き、すべての指標について目標を達成していることから、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ適切に実施されていると考えられ、全体として目標を達成していると判定した。
	施策の分析	(有効性の評価) 【指標1】 事故事例を収集し、その後の分析結果をまとめることにより、医療機関及び国民に対して、より質の高い医療安全対策に有用な情報を提供することを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。参加登録医療機関数は年々増加しており、より多くの事故事例の収集につながることが期待されるため、当該施策は有効に機能している。 【指標2】 医療機関における医療の安全確保のための体制整備が促進されることを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。実際に医療安全対策加算の届出割合は年々上昇しており、当該施策は有効に機能している。 【指標3】 当該税制優遇措置は、一定程度目標を達成したため、平成27年4月より廃止。 【指標4】 運営組織において医学的観点から原因分析が行われ、原因分析された個々の事例は、体系的に整理・蓄積され再発防止策としてまとめられる。これを広く社会に公開することにより、将来の脳性麻痺の発症の防止等の産科医療の質の向上を図ることは、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。再発防止に関する分析件数は年々増加しており、当該施策は有効に機能している。 【指標5】 医療安全支援センターは、患者又はその家族若しくは住民に対して、医療の安全の確保に関し必要な情報の提供等を行うことを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。医療安全支援センターの設置数は増加傾向にあり、当該施策は有効に機能している。 【指標6】 平成27年度については集計中であるため、達成率の正確な把握は困難であるが、毎年度前年度の実績値以下という目標を達成していることから、当該施策は有効に機能している。 【指標7】 平成26年度及び平成27年度の遵守率は集計中であるため、達成率の正確な把握は困難であるが、毎年度前年度の実績値を上回る結果となっていることから、当該施策は有効に機能している。 【指標8】 医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関(医療事故調査・支援センター)が収集・分析することで再発防止につなげることを目的とする制度であり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。 【指標9】 科学的知見を収集し、情報を広く発信することによって、患者・国民及び医師が療法を適切に選択できるよう支援している。 (効率性の評価) 【指標1】 他の事業とシステムを共通化するなど、コスト削減や効率化に向けて工夫をおこなうことで、シーリングにより毎年度予算の縮減が行われているものの、参加登録医療機関数は着実に増加しており、効率的な運用がなされている。 【指標2】 医療機関における医療の安全確保のための体制整備が促進されることを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。その体制整備に対して診療報酬で評価されることによって、実際に医療安全対策加算の届出割合は年々上昇しているため、当該施策は効率的に機能している。 【指標3】 平成27年4月より廃止。 【指標4】 運営組織にて医学的観点から原因分析が行われ、原因分析された個々の事例は、体系的に整理・蓄積され再発防止策としてまとめられる。これを広く社会に公開することにより、将来の脳性麻痺の発症の防止等の産科医療の質の向上を図ることは、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。シーリングにより予算は年々減少傾向にあるものの、再発防止に関する分析件数は年々増加しており、当該施策は効率的な運用がなされている。 【指標5】 医療安全支援センターは、患者又はその家族若しくは住民に対して、医療の安全の確保に関し必要な情報の提供等を行うことを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものである。シーリングにより予算は年々減少傾向にあるものの、医療安全支援センターの設置数は増加傾向にあり、当該施策は効率的な運用がなされている。 【指標6】 事業に参加する医療機関数の増加により、毎年度データ量が増加し前年度よりも工数が増え、コストが増加する傾向にあるが、参加医療機関数が増加することで、より精緻なデータが得られ、予算内で効率的に実施している。 【指標7】 執行額が毎年度ほぼ同額でありながら、目標値を概ね達成しており、効率的な運用が行われている。 【指標8】 制度施行から半年しか経過していないため、効率性を評価することは困難。効率的な運用に努めてまいりたい。 【指標9】 掲載論文数は毎年増加傾向にあるが、予算内で効率的に実施している。

	<p>(現状分析)</p> <p>【指標1】 より事業の浸透を図るためにには参加登録申請医療機関数をさらに増加させる必要がある。</p> <p>【指標2】 届出医療機関割合は年々上昇しているものの、全国の病院数の4割程度であり、今後一層の医療安全の体制整備をさらに浸透させる必要がある。</p> <p>【指標3】 目標は達成された。</p> <p>【指標4】 補償申請の受付件数は年々増加してきており、それに伴い、再発防止に関する分析件数も増加し、脳性麻痺発症の再発防止に貢献している。今後も受付件数が増加していくことが見込まれるため、より一層の分析・再発防止策を発信する必要がある。</p> <p>【指標5】 医療安全支援センターは、患者又はその家族若しくは住民に対して、医療の安全の確保に関し必要な情報の提供等を行うことを目的としているものであり、医療安全対策の一層の推進を図ることに寄与するものであるため、今後も医療安全支援センターの設置促進を図っていく必要がある。</p> <p>【指標6】 黄色ブドウ球菌におけるメチシリン耐性黄色ブドウ球菌(MRSA)の割合について、毎年度、前年度より減少しており、継続して事業を実施していく必要がある。</p> <p>【指標7】 全体としての遵守率は目標を達成しているが、個々の検査項目を見た場合に、遵守率が低い項目も存在していることから、今後、個々の検査項目の遵守状況に着目する必要がある。</p> <p>【指標8】 医療事故調査制度が開始されたところであり、まずは制度の定着のため、各地で医療機関向けに説明会や研修会などを行い、制度の適正な運用が図られるよう努めていく必要がある。</p> <p>【指標9】 掲載論文数は毎年増加傾向にあるなど、サイトの充実が図られている。 さらに、平成27年度は利用マニュアルを公開し、利用者の利便性向上に努めている。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>(施策及び測定指標の見直しについて) 医療安全確保対策における総合的な施策を講じる上で重要であることから、基本的に引き続き指標とし、今後も当該施策を講じていくことが必要である。 しかし、以下の指標は、それぞれの観点から見直しが必要であるため、適切に対応する。</p> <p>【指標1】 医療事故情報収集等事業の参加登録医療機関数が増加することよりも、医療安全確保対策が推進されているかを測る指標として、より適切な指標の見直しを検討する。</p> <p>【指標3】 当該税制優遇は廃止されたため、今後は指標としない。</p> <p>【指標5】 医療安全支援センターの設置数を増加することよりも、医療安全確保対策が推進されているかを測る指標として、より適切な指標の見直しを検討する。</p> <p>【指標7】 病院への立入検査は、病院を良質かつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に実施するものであり、医療安全の確保を図る上で、重要な役割を果たすものであることから、全体としての遵守率は100%に近い実績値となっているが、個々の検査項目を見た場合に、遵守率が低い項目も存在しており、今後は、遵守率が低調な項目に着目するなど、測定指標の見直しを検討する。</p> <p>【指標8】 医療事故調査制度の施行準備に係る指標であったため、制度の運用実績等を示す新たな指標を検討する。</p> <p>(予算要求について)</p> <p>(税制改正要望について)</p> <p>(機構・定員について)</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故収集等事業報告書、年報 ・産科医療補償制度 再発防止に関する報告書 ・医療安全支援センターの運営の現状に関する調査報告書 ・医療安全支援センター総合支援事業実施報告 <p>死因究明推進計画 http://www8.cao.go.jp/kyuumei/law/keikaku.pdf</p>

担当部局名	医政局総務課 医政局総務課医療安全推進室 医政局地域医療計画課	作成責任者名	中村 博治 平子 哲夫 佐々木 健	政策評価実施時期	平成28年6月
-------	---------------------------------------	--------	-------------------------	----------	---------